

## 令和2年度第1回倶知安町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年5月21日(木)午後2時00分
- 2 場 所 倶知安町役場2階 町長室
- 3 出席者  
(構成員) 文字町長、長谷教育委員、赤塚教育委員、樋口教育委員  
オブザーバー 副町長、統括監、総務課長、  
(事務局) 学校教育課長、学校教育課主幹、学校給食センター所長  
学校教育課総務係長、学校教育係長  
社会教育課長、総合体育館長、スポーツ振興係長、  
社会教育係長、公民館業務係長、美術館業務係長
- 4 内 容 開会 午後2時00分

### ○学校教育課長

開会の前に先立ち、最初に議事録署名員についてお願いをしたい。  
本日の議事録署名委員として、長谷・赤塚両委員にお願いしたい。

### ○両委員 了承

### ○町長挨拶

皆さん、こんにちは。

本日はご多用の中、そしてまた新型コロナウイルス感染症、今もなお終息が見通せない状況でございます。特に首都圏と北海道、非常事態宣言が解かれぬままに今日を迎えることになりました。そうした中でのご参集となりまして、本当にご無理を承知の上でのご案内にも関わらず出席いただきましたこと、まずは心より感謝申し上げます。

さて、この感染症とのお付き合い、早かれこれ4ヶ月位になるのかなと思っておりますが、今なお世界中が震え、命、健康が脅かされているばかりでは無くて、心もそして経済始め暮らしそのものへの大きな痛手を受けている所でございます。

新年が明けて、まさかこの様な事になるとは、誰も想像出来た方はいらっしやらないのかなと思いますし、東日本大震災もまだ9年しか経っておりません。

そうした中で「今度はこれか・・・」といったようなやり切れない思いで一杯でございます。

私が申しますでも無く、教育行政や学校現場におきましては、これまでの

経験、そして知識だけでは到底乗り越えられず新たな発想の切り替え、そして判断が毎日、毎日求められている。そんな日が続いているところがございます。そこには言い尽くせない程のご苦勞と、様々な課題が浮き彫りになっている。という所かと思えますし、それは教育に限らず、様々な分野の中でも同じなのかと思っております。

そうした中であっても、春を迎えて桜が咲き、そして散り、ご覧のとおり羊蹄やニセコの山々の雪も薄くなって参りました。新緑も進んで参ります。

子ども達は学校に行く機会が減りながらも、また友だちとの触れ合いが大きく減りながらも、どんな環境下におかれましても、1日、1日大人になるための成長が進んでいるのです。そういった事実には、私たちは目を逸らしてはいけないのかな。と本当に強く思っているところがございます。

この度の試練でありますコロナ感染とのお付き合いでも、日々これまでと異なった対応をしていかなければなりません。

しかしながら、終わりは必ずくる。と信じてございます。

そうした変化に対応しうることを想像しながら、皆さんと共に乗り越えて参りたいと考えておりますので、どうか委員の皆さまには引き続き本町の教育へのお力添えを賜りますよう、改めて切にお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

なお、本日の会議、こうした状況下でありながら、かなり密な状況になってございますので、そうした感染防止策も含めて、限られた時間となりますけれどもどうぞよろしく申し上げます。

#### ○学校教育課長

それでは協議事項に入らせていただきます。この後の進行につきましては、当会議の運営に関する要綱第6条の規定に基づき、町長により進行をお願いします。

#### ○町長

それでは、早速、本日の協議事項に入らせていただきます。

今日は2つありますけど、まずは大きな協議事項であります令和2年度の教育大綱策定について協議して参ります。

前回の大綱でございますが、平成28年から31年度までの4年間という期間の中で大綱が運用されて参りました。なぜ4年間かといったところを紐解いてみますと、第5次倶知安町総合計画の最終年度と社会教育中期行政計画、最終年度も平成31年度までであったといったことで、計画の整合性を図ったということで理解しているところであります。

今回、新たに教育大綱を策定するにあたりまして、今回は令和2年度から令和6年度までの5年間ということにしております。

また、今回5年間とした理由のひとつとしましては、新たなこの社会教育中期行政計画の最終年度との整合性を図ったということでございます。

この案については、3月2日に教育委員会議に提出して皆さんにご協議をいただいたと、お伺いしております。

本日、この総合教育会議で委員の皆さまから新たな大綱について改めてご意見を伺いまして、最終的にこの会議の場において策定とさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは具体的な協議をさせていただきます前に、まずは教育長から今回の教育大綱について説明をお願いします。

#### ○教育長

はい。それではよろしくお願ひします。

教育委員の皆さま方につきましては、町長からお話しがありましたとおり既に説明をいたしているところですが、初めてという方も沢山いらっしゃいます。1枚裏・表にまとめて参りましたので、私の方から手短かに説明をさせていただきます。

#### 俱知安町教育大綱における重点的取組状況について説明

第2次の俱知安町教育大綱について説明いたします。

まず、教育大綱策定の主旨でございます。

本町におきましては町長が定めます、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱であり、この大綱に基づきまして本町教育の更なる充実に努めるとともに、今後の教育行政をとりまく時代の変化に対応した教育施策の展開を図っていくということになります。

次に、総合計画との関係についてでございますが、今年度から12年間に渡る本町運営の指針であります第6次俱知安町総合計画が目指します「町の姿」、いつまでも住み続けたい町「くっちゃん」を実現するために、2つの基本目標を設定してございます。

1つは「俱知安で暮らす幸せを感じる」

もう1つは「俱知安で交流する幸せを感じる」この2つであります。

教育施策におきましては、このうち特に基本目標1に関して町づくりを進めるうえで重要な役割を担っていますことから、教育大綱の構成としましては、町づくりの基本目標を達成するために総合計画で設定した教育に関する個別目標並びに俱知安町教育理念を踏まえたうえで、以下の3つを本大綱の基本理念といたしました。

まず、学校教育関係におきましては、国の教育振興基本計画や北海道の教育推進計画の中にも位置づけられておりますところの「知」「徳」「体」のバ

ランスのとれた人づくりです。

また、社会教育関係におきましては、俱知安町社会教育中期行政計画の基本目標であります「信頼」「情操」「躍動」「希望」～「生きがい」を求めてつながりあう町づくり。

そして最後に本町の「まち」「ひと」「仕事」創生総合戦略に基づきます「自然・国際色豊かな地域特性を生かした教育の推進」

この3本を持ちまして大綱の基本理念と位置づけております。

次に教育大綱の期間につきましては、先ほど町長からもご説明ございましたが、基本的には同じ中身でございます。総合計画は令和2年度から12年間を位置づけておりますが、この計画の個別計画となります社会教育中期行政計画の期間を令和2年度から令和6年まで5年間としておりますことから、関連する教育計画との整合性を図り、より円滑な教育行政を推進することを重視いたしまして教育大綱の期間も社会教育中期行政計画と合わせることにいたしました。

次に、基本方針ですが第6次総合計画の基本目標を達成するための教育に関する個別目標を大綱の基本方針として定めております。

裏面をご覧ください。

大きくは子どもの教育（学校教育）と社会教育（生涯学習）の2つに分けてまして、まず子どもの教育、

学校教育につきましては6項目。

- ①学習指導の充実、
- ②教育環境の整備、
- ③情報・コミュニケーション教育の充実、
- ④安全安心な学校給食の提供、
- ⑤学校・家庭・地域の連携協力、
- ⑥体験活動の充実、この6項目を取り上げ

社会教育の充実に関しましては、8項目

- ①家庭の教育力向上を図る子育て支援
- ②郷土に生きる力を育む少年教育
- ③仕事と生活の調和を図る生き方の実現
- ④持続可能な生きがいづくりの推進
- ⑤生涯にわたるスポーツ振興
- ⑥文化芸術に親しめる環境
- ⑦つなげよう文化財保護活動
- ⑧社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

この8項目をあげました。

なお、社会教育の8項目につきましては、中期計画の項立てと同じにしてございます。

最後に大綱期間におきます取り組みの重点を8点お示しいたします。

1つ目はくっちゃん子条例制定とその有効活用

2つ目は「知」「徳」「体」のバランスのとれた人づくりに向け学校現場が創造性のある教育活動を進め、子ども達の個性・能力を育んでいけるよう環境整備と体制整備への支援の強化。

3つ目は「倶知安町いじめ防止条例」の基本理念に基づいた子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくり。

4つ目は子ども達の未来を拓く英語教育実現に向けまして英語専科教員による質の高い小学校英語授業の継続と、中学校英語のレベルアップに向けた有効な方策の立案と実施

5つ目は学校給食センターを地産地消食育推進施設として位置づけた地域素材を生かした安全安心な学校給食の提供と推進

6つ目は町技スキー競技への町民の興味関心を高め、全国や世界で活躍できる選手を育成する環境を作るための有効な方策の立案、実施とそのための旭ヶ丘スキー場の一層の利活用

7つ目は国の子ども・子育て支援制度に基づいた幼児教育、保育、子育て支援について、質の充実と保育環境の向上に向けた施設整備の推進、

8つ目、最後は小学校の適正配置です。第6次総合計画では町議会から早急に検討すべきとの文言修正等もあったことですので、教育委員会が策定する基本方針を踏まえつつ本町の人口動態、町づくりの動向および財政状況等を見極めて、子ども達の望ましい教育環境が整う様、取り組んで参りたいと考えております。

大変雑駁ですが、以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○町長

はい。ありがとうございました。

ただ今、教育長の方から、新しい教育大綱についての説明をいただいたところでございます。

前半につきましては策定の主旨、或いは総合計画との関係性、それと教育大綱の期間、今回は5年間という設定の中で、基本方針についてはここにいただいております「子どもの教育の充実」と「社会教育の充実」という2つの大きな柱の中で、これだけの方向性にしたという内容でございます。

その重点的な取り組みというのはいくつかありますけど、そういった重点的な取り組みの中で5年間進めていく。そういった要点でございました。

皆さんから意見がございましたらいただきたいのですが、  
委員会の中では色々ご意見はあったのでしょうか？

○教育長

はい。

特に大きなということはなかったですが、ただその・・最後にお話しした  
適正配置につきまして、なかなか簡単では無いところがございまして、先ほ  
ども実は教育委員会議の中でお話し合いがあったんですけども、今年度から  
3年生が35人学級、さらに次年度からは4年生が35人学級になるんですね。  
恐らく4年生までできましたら、恐らく最後は5年生、6年生についても35人  
学級になるのはそれ程遅い時期ではないであろうと予想されますので、そうし  
た時に学級数の関係もどうなっていくのか。或いは前のお話し合いのときには、  
東西と南北に分けるということで、今のところある程度、同じくらいになるで  
あろうという状況にあるのですが、何年かするとそこが以前予想していたより  
も少し変わってくる状況も見られる。ということでそのあたりも考慮しながら、  
たとえば2校にするのであっても東西に分けるのか、南北に分けるのかでも、  
単純に頭数だけの話しになりませんしね。国道5号線が走っているというこ  
とを考えると、そこを十分考慮したうえでということにもなりますので、様々  
な問題点というわけではありませんが、課題というのはあるのかな。と押さえ  
ております。

○町長

その辺は今後のこの会議なのか、教育委員会の中でも積み重ねていかなけれ  
ばならない事も出てくるかと思えます。

いずれにいたしましても、今回の新しい教育大綱の中ではこういった表現の  
位置づけということでご理解いただけるということでもよろしかったでしょう

○各委員一同

了解しました。

○町長

小学校の適正配置については、教育委員会の策定する基本方針を尊重しつつ  
本町の人口動態、町づくりの動向及び財政状況等を見極めながら子ども達の望  
ましい教育環境が整うよう取り組んでいく。という重点的な取り組み方針とい  
うか方向で、これからこの5年間の中でどこまでいけるのか、そしてここに書  
かれているとおり、町の人口など見通せない部分はあるにしても、大事なとこ  
ろをしっかりと捉えながら、財政状況も当然絡んでくるお話しでしょうし、そう  
言ったところも含めてこの5年間で進めていくということになると思えます。

他ございませんでしょうか？

○各委員

ありません。

○町長

特に変更点とか無いようでありましたら、ご指摘等も無いと思いますので今回この教育大綱について決定ということでよろしいでしょうか？

○各委員

はい。よろしいです。

○町長

それでは俱知安町教育大綱第2次ということですが、(案)ということですが、本日の会議をもって(案)を取って、正式な策定がされたということですので、これからよろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは次に、(2)の「その他」ということをございます。

先ほどこの大綱の中にもでておりましたけども、仮称ではありますが「くっちゃん子条例」、これは私の選挙公約のひとつでもございます。そうした中で、実は今年の夏一杯位までかけて、何とか赤ちゃんの親御さんから中学生・高校生くらいまでの所を段階分けて声を聞きながらどういったものにしていくか、下調べ的なところをやっていこうとしております。

と言っていた矢先にですにね、こういったコロナの感染の関係でなかなか人数を集めてヒアリングという意見交換ができない状態になりまして、若干計画が遅れております。しかしながら、何とか寒々とする秋前までには一応それを一通り終わらせて、次の予算時期10月・11月くらいまでには次なる方向性なるものの骨格的なものを模索して行きたい。というスケジュール感覚でいきたいと思っております。

ただ条例と言うのは来年できるという目標設定ではなく、生まれたときから、大人というか高校卒業するくらいまでが中心となると思いますが、どういった子どもになりたい、どういう子ども達として育てていきたいなど、俱知安町の子どもたちの姿を様々な観点からどういった形でどこまで盛り込めるのか楽しみにしているところがございます。

全く今、たたき台が有るわけでなくて、ほかの町の参考にするという事では無く、本当に子どもたちをこの町としてずっとずっと育てていきたい、地域で育てていきたいんだということをどこまで反映できるかということがありま

すので、少し時間をかけましてやっていきたいと思います。それを切り盛りするための組織体制づくりを来年5月新庁舎ができるまでに目指してはおりますけれど、慌てることなく着実に進めていきたいと思っております。一応目標ラインはそこに置いておいてやっていきます。今までも教育あるいは保育も苦勞しながら、汗をかきながら、国や北海道に支援をいただいて様々な政策をうっております。その中で、更にどのようにしたらもっとスムーズに倶知安の子どもたちのために円滑に運用できるのか等も含めて検討して行って作り上げていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、途中経過等、皆さんにも情報提供しながら、進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

他に事務局からありましたらお願ひします。

#### ○学校教育課長

事務局からは、今進めている取り組みの中から、私の方でピックアップしたものの情報提供をさせていただき、皆さんの方でお話ししていただくきっかけになればと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず、今かなりスピードをもって進めているのが「GIGAスクールネットワーク構想」です。今年度から各学校において生徒の端末を供給し、3ヶ年程度をもって事業を完了していきたいと、去年から国の方が動きまして、それに伴って私どもも進めていったところでございます。併せて、学校のネットワーク配線工事、こちらがですね、最近は動画の視聴だとか、色々な容量が沢山必要な情報の伝達ですね、それに対応すべく回線を高速通信網の配線を引く。というところから、学校の中の施設の配線工事もあわせて今年行うという様なことで進めていたところなんです。

ですが、新型コロナウイルスがまん延したことに伴いまして、状況が一転しました。それまでの国の動きとしましては、今年度中に児童生徒全員分の端末を整備し、併せてネットワーク工事もやることとし、授業に活用していくというような流れできていました。ところが、文部科学省が7月の末を目途に全国の小中高校を対象にオンライン授業に対応するという考えを表明したことによりまして、私どもも、まず家庭のインターネット環境を調べていくところから始めることとしました。実は3日くらい前から各家庭のインターネットの接続が可能な家庭はどのくらいあるのか。各家庭に調査をしております。

まだ調査中ですが、今、学校では安心メールといってメールアドレスを登録してもらって、学校の色々な行事等の連絡手段として、メールアドレスを使って配信するというようなことを行っております。コロナの関係で今まで7割程度の加入率であったものが、倶知安小学校では全家庭というような状況が生まれ、災い転じてという形で普及率が高まっております。それを踏まえて、「オン



ライン学習」への土台づくりがどこまでいけるかわかりませんが、お金もいくらかかるか、模索をし始める段階でありますので、その辺について意見交換していただいて、倶知安町の学習についてICTを活用していくことについては、どういったご意見があるかということ、この場をお借りして伺えればと思います。

#### ○町長

はい。ありがとうございます。

ただいまGIGAスクールネットワークに関連して、今後のICT教育での役割だとかもお聞きしているところかと思いますが、現状の取り組みのお話しが上木課長からあったところでございます。

何か一方向的な家庭学習とかというのであれば、今テレビというのが何のためにデジタル化したのかと考えると、そう言ったのも活用した方がパソコンなど、ネット環境を整えるより、早いんじゃないかと思います。ただ、テレビを使った学校の教育、例えば講義など、高校生ならできるかもしれませんが、小学校の授業ではやりづらいことも考えられるので、やっぱり最終的にはオンライン学習に行きつく感じはしますよね。7月までどうかということですがね。

その辺文科省含め、国の行政ってどちらかというとな国で決まったことを都道府県も含めて市町村が「さあやみましょう。」という時に、ついて来れる所と、ついて来れない所というのが結構出てきがち。これは特にある程度準備を進めているところとの格差というのは結構大きいのではないかな。という感覚ではあります。

#### ○学校教育課長

最近あった喜茂別町の情報について、加藤総務係長から話をしてもらえますか？

#### ○学校教育課総務係長

喜茂別町の取り組みにつきまして、1日2コマでオンライン授業をやっているという事で新聞報道があったのですが、中身を確認すると、元々役場庁舎で活用していた端末を各家庭に貸与して、ルーターは未確認でしたが、可能な限り授業を行うという事をしております。新聞では小学校のみと掲載されていましたが、中学校も動きを進めて実施している事を確認しています。

喜茂別町は先生の中で詳しい方もいる中で、また教育委員会の職員の中でかなり情報機器に精通している方もおまして、準備段階の中で、管内では比較的スムーズにできたようですが、家庭の中で「繋がらない」とかそういったトラブルが発生しているようで、それは学校の先生がご自宅まで行ったり、教育委員会の職員が自宅まで行って調整をしたという事も聞いています。

喜茂別に比べると、倶知安町の規模でそれをやるとかなり難しいという事になりますが、一応喜茂別町はその様な形で少しずつ進めているようです。

前段階としてホームルームでの活用や、子どもの状況を確認したり、宿題や質問事項のやりとりをオンラインで行うところからやり始めているのを、管外や近隣町村で進めようとしているのは聞いています。

#### ○町長

委員の皆さんのご意見的にはいかがですか？今後の教育、特に授業、学習を浸透させる上で、普段の授業の中でカリキュラムの中に入れるのは今までよりも更に活用していかなければならないという先生たちの認識の中でのこの事態だったんでしょかね？

#### ○教育長

時代がそういう方向に向いているというのは、確かなことだと思うんです。ただ、オンライン授業というのがどこまで効果的なのかという部分については本当に検証の必要があると思います。それを完璧な形でやっているところはどこも無いですから。特に低学年の子供たち、もっと言うと学力低位の子どもたち。その環境整備が各家庭の中でオンライン授業をやることによって、保護者も非常に意識が高く、そういうところに精通していて対応できる、カバーできるという家庭と、そうでは無い家庭との差が著しいということになってくるんですよね。これが中学校位になると、一定程度きちんとした指導があれば効果はある程度期待できると思いますが、そのあたりのやり方ですね。それと先ほど総務係長からお話しがありましたが、例えば40人学級の中で色々なことをやらせた時に、不具合が色々な家庭で出てきます。それに対して、じゃあ、先生達が手分けをしてどんどんやっていく。それで間に合うのか。

ですから、そのような形になってきたときには、プラスの補助員的なスタッフが必要になります。もっと言えば、専門的な部分をすべての教員にその能力を身に付けていなければという事にはならないと思いますので、そういう部分でも簡単ではないと感じます。環境自体が東京などと北海道の地域、地方との格差というののもかなり大きいものもございますし、ただこうした状況というのが1年、2年続きますとそうは言われてられませんので、それに応じて、とにかくまずはできるところからと思います。

6月からある程度、普通授業が成り立つという事であれば、まずはそこに力をいれるべきであって、オンラインについては、今、研究すべき時期ではありますが、それを慌てて導入する時なのかな？という疑問を私は持っています。

準備は必要だろう。けれども導入を急ぐ必要かなと？

オンライン授業と言っても、教員の対面授業のレベルをある程度上げるには、それなりの時間がかかりますね。オンライン授業はもっとだと思いますよね。

今、ここの場にいない子どもたちにどういう手立てで、どんな風に指導していくのが効果的か、これを先行的に研究する機動的なものがあって、そこで早い段階で研究していく必要があるかなと思いますね。それを現場に還元して先生達が、今後そういう状況になったときに対応できる力を身に着けていけるかということだと思います。

様々なことがあるにも関わらず、見切り発車的に今対応するというのはあまり効果的でなく、得策でもないのではと私見を含めての思いがあります。

#### ○町長

教育長の認識というか、国のこういった展開でなければ新たな展開をきっかけにしなければ、なかなか弾みが見つからない。じわじわとやれば5年、10年かかってしまう。それも大きな形の中でやらなければならない。それには周りの準備も必要で、機械を買っただけならお金さえ出せば業者さんがセットすればできるが、そこに携わる人間・スタッフも含め相手は子供です。上手く整ったからと言って、学校が求めている事とのずれが生じてくることもありますよね。

その辺、赤塚委員はいかがお考えでしょうか。

#### ○赤塚委員

小中学校においては、私はオンライン授業は今この状況で騒がれてきていますが、あくまで「手段」なんだと思います。子ども達の教育の充実というのは、子ども達自身がお互いに集まって、色々なことを経験して、ディスカッションして、そして力をつけていく。ということが非常に大事だと思っています。今回でてるのも、個人的には「手段」と思っているので、この「手段」の充実のためには良いことなので、それをどうするのか、今それが「目的」みたいに騒がれているのはちょっと考えないとならないと思います。

#### ○町長

そうですね。長谷委員はどうですか。

#### ○長谷委員

まず、町の中で携帯をもっているでも Wi-Fi の電波が飛んでいけばネットワークは繋がるので子ども達も活用できますね。あと、先ほどお話のあった操作がうまくいかない場合が多々あると思うのですが、会社で使っているパソコン関係などはサポート業者と提携を結んでいると、遠隔サポートサービスとかありますよね。そんな形で例えば教員の方が、先生でなくても特化した方が1名ないし2名いて、子ども達から電話連絡があった時にパソコンに向かって遠隔サポートをしながらリモートコントロールで修正したりとかは、どんどんやっていくなどの環境整備は必要だと思います。今、話を聞いてそんな気がしました。

ただ、7月までにとか、早急な話というのは、かなり無理があると思います。ただ、こういう意識のもとで動いていのであれば良いのですが。

ちょっと、物が揃っても全然サポート体制ができていない状況では使わなくなってしまうような気がします。

#### ○町長

今後そういう目にあったときはITという力を借りなければ、本当に切なくなりますね。会議にしてもテレビ会議をしてみると結構「使えて便利。」わざわざお金かけて出張行っていたのに、画面上でやりとりできて、結構深い議論もできるし、意外と侮れません。経済的優位性や移動もない新たな発見だと思えますし、今後色々な使われ方が急激に増えてくるだろうと思います。

樋口委員、教育中でのITの受け込み方についてどう感じますか？

#### ○樋口委員

私は実際中学校3年生の子どもがいますが、昨日学校からメールが来ました。これは他のアンケート会社につながるんですね。自分の名前とか、保護者の名前とか、結構踏み入ったことまで、娘はIT関係の教育も受けているので「お母さん、こんなのね。送って大丈夫なの？個人情報だよ。」と言われました。さすがにこれは大丈夫と判断しました。Wi-Fiの有無やパソコンやタブレットなどの有無について「とうとう俱知安でも始まるんだな。」と思いながらアンケートに答えました。

やはり今、休校中で、プリントはもらってきたりするんですけどね。聞く人がいない。わからなくても聞く人がいない。どうするかと言ったらユーチューブの家庭教師のトライとか全部拾って、あーなるほど・・・とって。

やはり人との対面が無いというのは不都合で、子どもにとっても前に進んでいけないことのひとつかなと思います。7月までにというのはすごく大変で、多分これからのことも分からないですよ。このコロナだって本当に6月に終息するのか誰もわからないし、報道でこれから冬前に第3派が来るようなことを聞くと、「また休校になってしまい、オンライン授業ができる体制は進めていかなければ、結局子ども達が苦しむことになる」と思います。周りの大人は、それに向かって大変な準備をしていますが、子どもの事を考えると複雑な思いです。

#### ○町長

本当にそうだと思います。オンラインを上手く活用すればできることはできるんだろうけど、みんな均等にできるかやサポート体制は？など、できてさえいけば上手く活用するだけの話になってしまいます。赤塚委員のお話しにあった様に目的化されると行き詰まるのが目に見えています。

いずれにしても、教育の世界においても ICT については大変重要ですし、社会がそういった形になる中で、教育分野においてもそういう活用が有効なところはありますね。

今日は結論は出さずに、意見として押さえさせていただきます。

他にありますか？

#### ○学校教育課長

次もまた新型コロナウイルス関連になりますが、2つお話しさせていただきたいと思います。

まず、就学援助の基準について、コロナに係る特例についてどう考えていったらいいかという事で、今、課内ではこの中身についてどういう対応が可能かということを検討しています。例えば3ヶ月に渡って収入が落ち込んだ世帯については、就学援助の対象とさせてあげるような形ができるんだろうかなどといった事も、今、考えてます。先ほどの教育委員会議では5月18日付で準要保護の認定を終えております。ただ、今後は4月では無くて、6月末まで申請期間を延ばした中で遡って認定させるような事も考えていけるのではないかなど。そうなれば、今後そういった方がいた時にこの就学援助の制度を使い、中身としては給食費の援助ですね、例えば小学校1年生では、年間49,400円、一番高い中学校2年では60,300円の負担に対する援助ができます。金額で言うとPTA会費だとか、修学旅行費、そういったメニューをトータルすると一人あたりかなりの金額になる場合があります。

例えば中学1年生の場合は、全部適用させて約20万くらいになります。一番安い学年でも小学校2年生で69,000円。今どのくらいの対象者がいるのか色々内部で検討しながら、手を変え品を変え、やっちはいるのですが、なかなかトータルでいくら位になるのか、仮に、ざっくり500万必要だと言いましても、就学援助の当初認定後の予算残額での対応のみでは不足する可能性が高く、補正予算対応をしなければ費用の捻出ができないところであります。

とすれば、援助項目から選定して援助するのも一つですし、他のまちのように給食費に限定して費用を援助するという事も考えられるのかなと。

そのような形を考えながら、財政的な可能性も考えていかなければ難しい。新型コロナウイルスの特例措置として、そういった基準を設けるという事が、果してやっていったいいものかというのも踏まえて、ちょっと皆様にご意見を伺えればというのが1つでございます。

もう1つは、スクールバスについてですが、現状、樺山の方から来ているスクールバスが54人乗りで52人位乗車がありほぼ満杯です。で、このバスを6月1日の通常登校になった時に果たしてこのままの状態に乗らせていいのか。三密になってしまいます。

今、私どもが考えているのが、行きだけでも、もう1台バスを増やせないか。

ということで、委託会社の道南バスに打診しましたところ、1台洞爺営業所から配車いただける形をとれるのですが、費用が1回あたり5万円ほどかかります。毎日やるという多額な費用がかかります。この金額を圧縮できないかという事で近隣のバス会社にも当たっているところで、別の会社では3万代でできるというような見積もりをいただいているところです。まずは、金額よりもコロナに対してどこまで対応していくか、今後の対応について皆さんで協議していただけたらと思います。必要とであれば財政的な話になると思いますので、バスの増台をよろしく申し上げます。

#### ○町長

基本的にコロナ感染対策で町の独自支援というような形で、直接特に飲食や宿泊などを中心にそういった関係するところを、みんなが打撃を受けているんですけども、特に大きいというところで、手立てはしているところでもあります。それと今、第1回目の振り込み、国民1人10万円というのも始まってございます。

様々な部分でお勤めになっている方々も困窮している方それぞれ状況が違いますので、何かしらの国、道、町からの支援もあることはあります。正式に6月の議会に諮ろうという段階であります。国からの子ども手当1万円があるんですが、その対象者についてはプラス1万円、倶知安町から更に支給したいと考えており、それに該当していない方々を含め、高校生、大学生、専門学校生含めて親御さんに今回一律2万円ということで支給するというのを提案しようとしている準備をしているところです。

もちろん本当に手持ち程度の応援しかできないんですけど、今、就学援助費のことも色々あるので、どこまで、どうする。という事もあります。

ただやっぱり事務局からの話もありましたように、どの位の対象者がいるのかということ。コロナの関係で子どもを学校に行かせるために本当に必要最低限の経費はどのくらいか。準要保護の該当、中身で条件が合致する方に更なる拡大をどこまで求めなきゃならないのか。本当に悩ましいところの判断が必要なのかなと思います。

#### ○長谷委員

3ヶ月とか先延ばしにしたら対象者はさらに増えてきますか？

#### ○学校教育課長

はい。あります。

#### ○学校教育課主幹

今の認定につきましては、前年度又は前々年度の所得でみているのですが、

直近で収入が減った方たちで、今回「否認定」になった1世帯が前年度所得はあるのですが、直近でコロナによって収入が減ったケースが1件ありました。

その辺をどの様にして救っていただける策があるのか。何かないのかなといった時に今、商工労働係で手続きしているセーフティー貸付で前年度収入と最近の収入の減少率とかで去年の所得にかけながら、直近で最近困っている方についてどうなのかな?と探った時に、やはり相当の対象者の予想として五百万円くらいかかる様な気もいたします。今、色々な給付金もでてるところから、一律こういった形でお渡ししている。という括りにしていいのか検討しているところです。

○町長

なかなかこれは正解は無いんですよ。皆様のご意見や感想を伺いたいのですが。

ちなみに今きているのは1件?

○学校教育課主幹

それについては、4月に申請書が提出されています。教育委員会が当初認定を4月10日としており、たまたま臨時休業前の2週間の間に周知、提出となっております。

他の町ですと、申請期間を5月末まで、あるいは6月末までとして、認定された場合、翌月からの支給となるのですが、遡って4月に認定すると相当の支給額となります。

昨年度収入があった方についてどこまで援助するのか、検討しています。

○町長

ケースバイケースというのか、本当にその方の家計の中身を知らないとならない話になってしまう。一律に線引きできるのであればいいんだろうけど。

色々な支援策がある中で、あなたはこの支援策があるんだよ、というのがあって対応していくという形なんだよね。

○学校教育課長

特にご意見等なければ、また今後ご相談をさせていただきます。

○町長

時間は限られていますので。スクールバスの関係は樺山方面のバスが定員54人のところに52人。これから動き出す中で、できるだけ密にならないよう配慮をしながら、1週間2週間の話では無いと思うんですよ。ある程度こういった感染防止を意識した中で、色々解禁されながらもそういったところの配慮は

必要な事なのかなと私自身も思っています。

そういう中で子どもたちを「ぎゅうぎゅう詰め」の中でやっていったらまずいでしょ。ということで、当然住民の中からも出てくるのかなと。

お金が無いという問題ではない。という感じですね。

他の路線はどうかな。

○学校教育課主幹

旧選果場（8系統）も混んでいますので、密になるのは2路線になります。旧選果場も50人に近いですね。増便するんであれば2路線です。

委託先の道南バスは1路線の増便は何とか対応できる回答を得ているんですよ。

もう1台必要ですが、対応が難しいと言われており、他の会社の借り上げも含めた検討となっています。

○町長

普段から乗っている人の実態での人数なのかな？

○学校教育課主幹

はい。普段からの人数です。

この時期なので、親御さんが心配してバスに乗らないで、学校に車で送っていくという家庭も分散登校時点では何家庭かありましたが、通常になった場合には満タンになります。

○町長

これは優先度高いよね。

○統括監

道南バスでは1台しか用意できないと言っているのかい？

○学校教育課主幹

車両、運転手共に対応は難しいといわれています。

1便増便についても洞爺営業所からの配車による対応になるといわれています。

○統括監

今のスクールバスでの契約にONする話にはならないのか？

○学校教育課主幹

1台までなら対応できるが、もう1台増台するのであれば借上げ対応になり



ます。

○統括監

今の契約は倶知安営業所からでる経費での契約となっているが、1台増便するといふときは洞爺から来てかえるといふ経費の上乗せになる話か。

基本的にスクールバスの契約だからスクールバスだよね。今の契約はどうなっているのかな。

○学校教育課主幹

バスの拘束時間と運行距離で単価を決めているので、朝1便と帰り1便だといくら、朝1便と帰り2便といふような日額単価により支払いしています。

○長谷委員

子ども達を時間差で通わせたとしても、結局1便増えることになる。時差通学はどうか。

○統括監

町長。それは対応しなければならないと思いますので、その辺の事は事務レベルで調整が必要ですね。

○町長

いずれにしても、今の話を聞くと究極の密の中で子ども達を学校に通わすことにはならないので、密は回避するよふな形で、今後話を詰めさせてもらいます。

社会教育の方は何かありますか？

○社会教育課長

ありません。

○町長

本日の教育総合会議の議題としては、教育大綱を制定させていただきました。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

その他についても課題ですね。特にコロナに関連した中でのこれからの課題。まだまだ続くのかなと思います。

この教育総合会議、なかなか年に何回も開くことにはならないにしても、教育委員会の中で様々な課題とかがありますし、町、行政、私どもの方にも声かけしていただければと思います。

それでは長時間に渡りましたが本日の会議を閉じさせていただきたいと思  
います。お疲れさまでした。

終了：15時30分